

原規規発第 21031715 号
令和 3 年 3 月 1 7 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和元年11月15日付け令01原機（科保）028をもって申請（令和3年2月18日付け令02原機（科保）136をもって一部補正）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第37条第1項の規定に基づき認可します。